

第90期 定時株主總會 招集ご通知

新型コロナウイルス感染症への対策について

株主總會にご出席される株主様におかれましては、当日発熱などの症状がございます場合には、ご来場について慎重にご判断いただきますようお願い申し上げます。

インターネット等又は書面(郵送)による議決権行使期限

2023年6月27日(火曜日)午後5時30分まで



開催日時

2023年6月28日(水曜日)
午前10時(開場:午前9時)



開催場所

広島市南区京橋町1番4号
広島グランドインテリジェントホテル
2階「芙蓉の間」



議案

議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
5名選任の件

目次

招集ご通知	P. 1
株主總會参考書類	P. 5
事業報告	P. 12
連結計算書類	P. 35
計算書類	P. 38
監査報告	P. 41



証券コード：4100

2023年6月12日

広島市南区京橋町1番23号

戸田工業株式会社

代表取締役社長執行役員 **寶來 茂**

株 主 各 位

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

この度、当社第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっておりますので、インターネット上の次のいずれかのウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.todakogyo.co.jp/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4100/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「戸田工業」又は「コード」に当社証券コード「4100」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日のご出席に代えて、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月27日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 広島グランドインテリジェントホテル 2階「芙蓉の間」
広島市南区京橋町1番4号
3. 目的事項 **報告事項** 1 第90期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第90期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項** 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人によるご出席の場合は、議決権を行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を当日会場受付にご提出ください。

以上

1. 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。
受付開始時間は午前9時を予定しております。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
3. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「個別注記表」従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

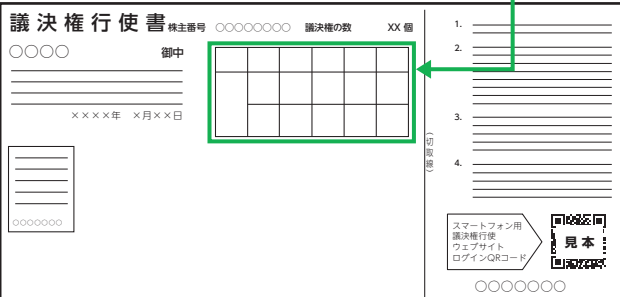
議決権行使のご案内

株主総会参考書類（5頁～11頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には次の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>開催日時</p> <p>2023年6月28日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）</p>	 <p>インターネット等で議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年6月27日（火曜日） 午後5時30分入力完了分まで</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2023年6月27日（火曜日） 午後5時30分到着分まで</p>
--	---	--

議決権行使書用紙のご記入方法

こちらに、議案に対する賛否をご記入ください。



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイトで
ログインQRコード

見本

○

議案

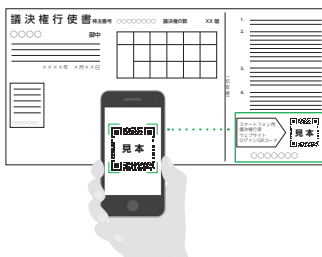
- 全員賛成の場合 → 「賛」 に○印
- 全員否認する場合 → 「否」 に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」 に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

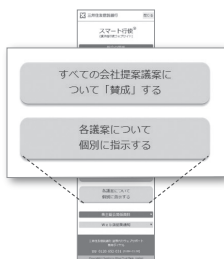
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

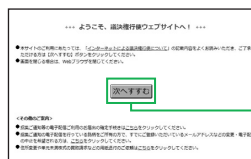
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

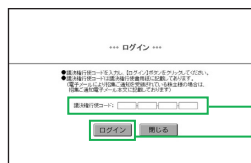
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

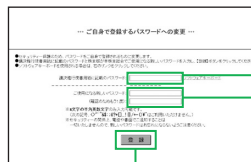
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会からは、特段の指摘すべき事項はありません。

また、取締役候補の選任につきましては、独立役員を委員の過半数とする任意の指名・報酬諮問委員会での審議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当等	当事業年度における取締役会への出席状況
1	たからぎ しげる 寶來 茂 再任	代表取締役社長執行役員	100% (17回中17回)
2	くぼ つねあき 久保 恒晃 再任	取締役常務執行役員 ・生産本部長 兼 基盤事業ユニット事業部長 兼 調達物流部管掌	100% (17回中17回)
3	まつおか だい 松岡 大 再任	取締役常務執行役員 ・創造本部長	100% (17回中17回)
4	みずの たかふみ 水野 隆文 再任 社外 独立	社外取締役	100% (17回中17回)
5	はしやま しゅういち 橋山 秀一 新任 社外	—	—

候補者番号

1



再任

たから ぎ しげる
寶 來 茂

(1960年5月19日生)

所有する当社の株式数 3,700株
取締役在任年数 10年
取締役会出席状況 17/17回
当社との特別の利害関係 なし

■ 略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 当社入社
2007年5月 同 大竹事業所長
2007年7月 同 執行役員
2012年4月 戸田イス CORPORATION代表理事
2013年4月 当社 専務執行役員
2013年6月 同 取締役副社長
2013年10月 同 代表取締役副社長
2014年6月 同 代表取締役社長
2019年6月 同 代表取締役社長執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

寶來茂氏は、長年にわたり研究部門や生産部門等において豊富な業務経験と実績を、また、韓国事業会社で培った企業経営に関する見識やグローバルな知見を有しております。2013年6月からは取締役副社長として、2014年6月からは代表取締役社長として、経営全般にわたる経験も有しており、引き続き当社グループを牽引するうえで適任であると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へのメッセージ】

2022年度来、原燃料高騰や内外経済低迷の影響を受け、利益面で苦戦する状況が続いておりますが、2023年度は、3年間の次期中期事業計画の策定に着手いたします。成長事業である磁石材料、誘電体材料、リチウムイオン電池材料の各事業に加え、自動車変革における軟磁性材料及びカーボンニュートラル等環境課題に貢献する環境関連材料を次世代事業と位置付け、将来の柱として立ち上げてまいります。創業200周年の今年、足元と将来をしっかりと見据えた事業展開を目指してまいります。

また、速やかに復配を実施させていただけるように財務基盤の改善に鋭意努めてまいります。

引き続きのご支援、ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

候補者番号

2



再任

くぼつねあき
久保恒晃

(1964年10月7日生)

所有する当社の株式数	200株
取締役在任年数	2年
取締役会出席状況	17/17回
当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

1988年4月	当社入社
2009年3月	浙江東磁戸田磁業有限公司総経理
2012年6月	戸田磁鉄(深圳)有限公司総経理
2018年4月	当社 理事
2018年10月	同 生産本部長 兼 小野田事業所長 兼 調達物流部長
2019年6月	同 執行役員
2021年4月	同 基盤事業ユニット事業部長 兼 調達物流部管掌 (現任)
2021年6月	同 取締役 (現任)
2022年6月	同 常務執行役員 (現任)
2022年10月	同 生産本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

久保恒晃氏は、当社入社以来、生産技術部門や生産部門等において豊富な業務経験と実績を有し、また、中国事業会社の経営者としての経験からグローバルな知見を有しております。さらに、2018年10月より生産部門全般の運営を担当しておりました。2021年4月より、組織の縦串となる基盤事業ユニット事業部長に就任し、これらの経験及び能力を経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へのメッセージ】

2022年度の当社グループの事業環境は、世界的なサプライチェーンの混乱や需給不安により、エネルギー及び原料調達面で特に厳しい年となりました。2023年度も継続する環境下、サステナビリティを重要な経営課題と捉え、取り巻く様々なリスクに対処すべくリスク管理を推し進めてまいります。

経営理念に並ぶ概念として「微粒子の可能性を、世界の可能性に変えていく。」というパーパスを制定いたしました。微粒子には無限の可能性がございます。強みとしております微粒子合成技術を生かし、研ぎ澄まして行くことでお取引様に付加価値を提供し、より強い信頼をいただける製品を供給し続けます。

引き続きご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

候補者番号

3



再任

まつおか だい
松岡 大

(1963年5月13日生)

所有する当社の株式数	一株
取締役在任年数	4年
取締役会出席状況	17/17回
当社との特別の利害関係	なし

■ 略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月	T D K (株)入社
2016年 1月	同 新事業推進室 植物生産法開発グループ担当部長
2016年 7月	同 技術本部本部長
2017年 6月	同 執行役員 技術・知財本部長
2019年 6月	当社 社外取締役
2021年 4月	T D K (株) 執行役員 Chief Officer of Quality, Safety & Environment
2023年 4月	当社 取締役常務執行役員 (現任) 創造本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

松岡大氏は、長年にわたりT D K (株)の技術部門、開発部門に携わり、また品質・安全・環境部門の責任者として豊富な経験と幅広い見識・知見を活かし、2019年より当社社外取締役として、当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言をしていただいております。2023年4月より、当社取締役常務執行役員に就任し、これまでの経験及び能力を当社の企業価値向上に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へのメッセージ】

2023年度は、中期事業計画Vision2023の最終年度となります。また、さらにその先のGo Beyond 200の具現化に向け重要な年度でもあります。全社で考え抜いたパーパスに謳われた戸田工業グループの強みである微粒子合成技術を足場として、皆様にお約束した計画を一つ一つ形にしていまいります。特に自動車の電動化にとって重要部品である積層セラミックコンデンサーやモーターには高信頼性の誘電体材料や磁性材料が欠かせません。より深くお客様とつながるためにも、自らが有する電子部品の設計・開発・製造の知識と経験を活かし、戸田工業グループの継続的發展に貢献してまいります。引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

候補者番号

4



再任

社外

独立

みずのたかふみ

水野隆文

(1948年2月27日生)

所有する当社の株式数	一株
取締役在任年数	5年
取締役会出席状況	17/17回
当社との特別の利害関係	なし

■ 略歴、当社における地位及び担当

1971年 4月	トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株)) 入社
1996年 1月	同 技術統括部長
2007年 6月	(株)東海理化 専務取締役
2011年 6月	同 顧問
2013年 7月	(株)東陽テクニカ 顧問
2018年 6月	当社 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

水野隆文氏は、長年にわたりトヨタ自動車(株)の技術部門に携わり、また(株)東海理化では経営者としての豊富な経験をお持ちです。高い見識・知見に基づき、従来の枠組みにとらわれない視点から、引き続き当社の経営の監督と経営全般の助言をしていただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

【取締役候補者から株主の皆様へのメッセージ】

2022年度は、2023年11月に創業200周年（会社設立90周年）を迎えるにあたり、企業理念に基づき“パーパス（存在意義）”を策定しました。2023年度は、2021年度に策定された中期事業計画「Vision2023」の達成、2024年度以降の「Go Beyond 200」が展開されます。何れも当社の【モノづくり】の原点を纏めた【Toda Spirits】に基づき開発・生産技術を推進し、品質・安全の要である【5S+S（標準）】を徹底してきました。2023年3月には自動車産業に重要な品質規格「IATF16949」の認証も取得し、お客様の期待に貢献しています。

2023年は更に【生産管理】【物流管理】も強化し、【モノづくり】の飛躍を期待しています。

引き続き自動車産業での業務経験から広範囲な視点と発想で当社の企業価値向上に貢献できるように尽力してまいります。

候補者番号

5

はしやましゅういち
橋山 秀一
(1966年11月18日生)

所有する当社の株式数 一株
取締役在任年数 一年
取締役会出席状況 一
当社との特別の利害関係 (注) 2



新任

社外

■ 略歴、当社における地位及び担当

1990年 4月 TDK(株)入社
2019年 4月 同 エナジーソリューションズビジネスカンパニー
エナジーシステムズビジネスグループ ゼネラルマネージャー
2021年 4月 同 執行役員 (現任)
戦略本部 副本部長
経営企画グループ ゼネラルマネージャー (現任)
2022年 4月 同 戦略本部長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

TDK(株) 執行役員 戦略本部長 (兼) 経営企画グループ ゼネラルマネージャー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

橋山秀一氏は、長年にわたりTDK(株)の開発及び営業 (海外駐在含む) 部門において電子デバイス事業の拡大に携われ、2022年4月より経営戦略部門の責任者となられております。営業・研究開発・経営戦略に関する豊富な見識・知見を当社の経営の監督に活かし、当社の取締役会における意思決定の適法性・妥当性を確保するため助言をしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 水野隆文氏及び橋山秀一氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社との特別の利害関係
TDK(株)は、当社株式を21.83% (持株比率。ただし、当社自己株式326千株を除いた比率であります。) 保有している大株主であり、当社との間には製品販売等の取引関係があります。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、水野隆文氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、橋山秀一氏の選任が承認された場合も、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
当該契約の内容の概要は、事業報告4. (1) ②「責任限定契約の内容の概要」 (27ページ) に記載のとおりです。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告4. (1) ③「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」 (27ページ) に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 水野隆文氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

(ご参考)

選任後の取締役会構成及びスキルマトリックス

議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成及び各取締役が有する主なスキル・経験・知識は次のとおりです。

当社における地位 氏名	企 業 事業経営	国際性 グローバル 経 験	生 産 調 達	品質管理	技 術 研究開発	営 業 マーケティ ング	財 会 務 計	法 務 コンプライ アンス	人 事 務 人 材開発	E S G
代表取締役社長執行役員 寶來 茂	●	●	●		●	●			●	●
取締役常務執行役員 久保 恒晃	●	●	●		●	●				
取締役常務執行役員 松岡 大		●	●	●	●					●
社外取締役 水野 隆文 <small>社外 独立</small>	●	●	●	●	●					
社外取締役 橋山 秀一 <small>社外</small>	●	●			●	●				●
取締役(監査等委員・常勤) 河内 邦博	●		●	●	●			●	●	
社外取締役(監査等委員) 長谷川 臣介 <small>社外 独立</small>	●	●					●			
社外取締役(監査等委員) 金澤 浩志 <small>社外 独立</small>	●	●						●		●
社外取締役(監査等委員) 浦勇 和也 <small>社外 独立</small>	●	●					●		●	●

※上記一覧表は、候補者の有する全ての専門性や経験を示すものではありません。

※監査等委員の4名は任期中であります。

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

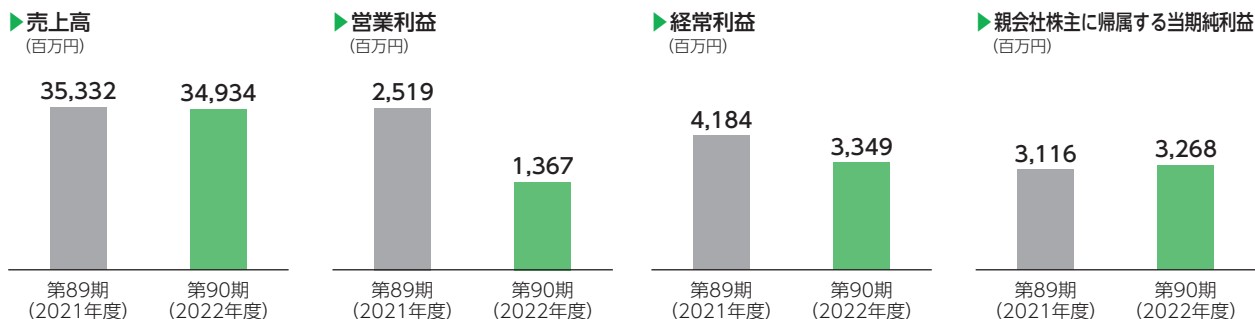
(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、徐々に経済活動が正常化に向かい、景気に緩やかな持ち直しの動きが見られました。一方で、原材料及びエネルギー価格の高騰による物価上昇、供給面での制約、ウクライナ情勢の長期化、世界的な金融引き締めによる海外景気の下振れ等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況のもと、当社グループにおきましては、半導体不足及びICT機器の需要低迷の影響により、売上高は前期を下回りました。

利益面においては、売上高の減少に加え、原材料・エネルギー価格及び輸送費高騰の影響により営業利益及び経常利益は前期を下回ったものの、連結子会社であった戸田聯合実業（浙江）有限公司の出資持分を譲渡したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前期を上回りました。

以上のことから、売上高は34,934百万円（前期比1.1%減）、営業利益は1,367百万円（前期比45.7%減）、経常利益は3,349百万円（前期比20.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,268百万円（前期比4.9%増）となりました。

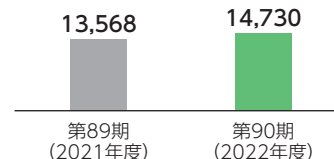


事業セグメント別の状況は、次のとおりであります。

■ 機能性顔料

第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった戸田聯合実業（浙江）有限公司の出資持分を譲渡したものの、市場の需要は前期に引き続き旺盛であり、主に複写機・プリンター向け材料、塗料向け材料、触媒向け材料が好調に推移したことから、売上高は前期比8.6%増の14,730百万円となりました。一方、セグメント利益については、原材料・エネルギー価格高騰の影響及び売上商品構成の変化により、前期比5.8%減の2,001百万円となりました。

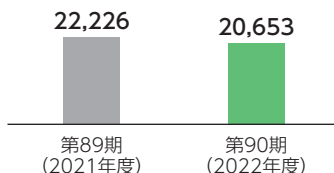
▶ 売上高 (百万円)



■ 電子素材

世界最高レベルの磁気特性を持つ希土類ボンド磁石材料の売上は主に自動車用のモーター用途として、前期より伸長いたしました。また、2021年8月13日に子会社化した江門協立磁業高科技有限公司は年間を通じて業績に寄与いたしました（前期は第3四半期連結会計期間より損益計算書を連結）。しかしながら、半導体不足及びICT機器の需要低迷による在庫調整等の影響により、誘電体材料等の売上が低迷いたしました。加えて、原材料・エネルギー価格高騰の影響により、売上高は前期比7.1%減の20,653百万円、セグメント利益は前期比27.3%減の2,389百万円となりました。

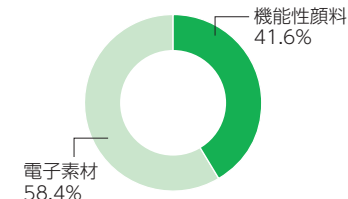
▶ 売上高 (百万円)



事業セグメント別売上高

事業セグメントの名称	金額 (百万円)	構成比 (%)
機能性顔料	14,730	41.6
電子素材	20,653	58.4

▶ 構成比

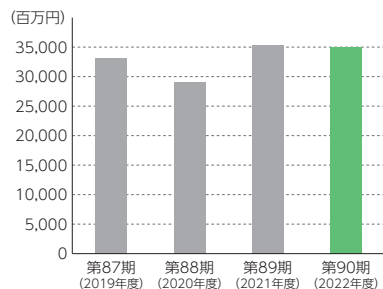


(2) 財産及び損益の状況の推移

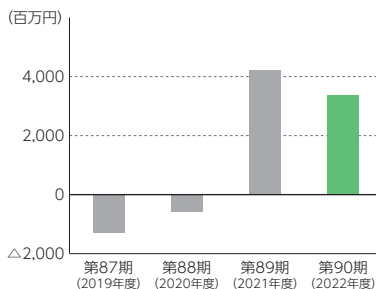
区分	第87期 2019年度	第88期 2020年度	第89期 2021年度	第90期 (当連結会計年度) 2022年度
売上高 (百万円)	33,147	29,024	35,332	34,934
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,307	△600	4,184	3,349
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△5,285	△4,142	3,116	3,268
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△917円09銭	△718円76銭	540円59銭	566円50銭
総資産 (百万円)	43,870	41,783	51,292	52,016
純資産 (百万円)	12,590	9,375	13,958	16,559
1株当たり純資産額	1,997円25銭	1,411円60銭	2,155円82銭	2,744円37銭

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第89期(2021年度)の期首から適用しており、第89期(2021年度)以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しています。

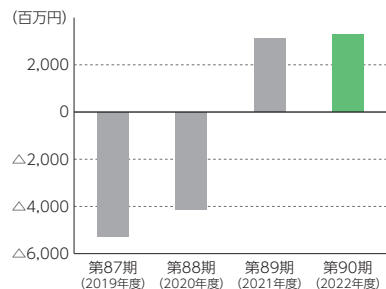
▶ 売上高



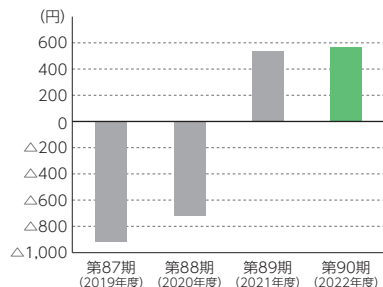
▶ 経常利益又は経常損失(△)



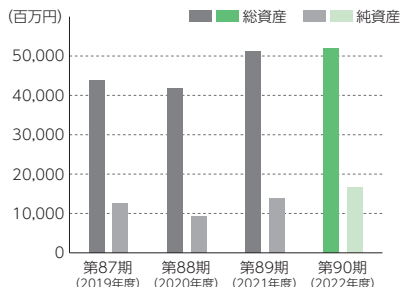
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)



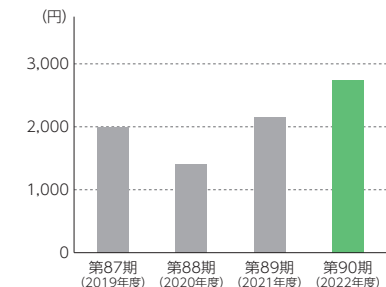
▶ 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)



▶ 総資産／純資産



▶ 1株当たり純資産額



(3) 対処すべき課題

当社グループは、「事業活動を通じて、社会的な課題解決を支援する」ことを使命とし、社会の課題、時代の最先端ニーズに応えることで成長してまいりました。2023年11月30日に創業200周年及び会社設立90周年を迎えるにあたり、パーパス（存在意義）として「微粒子の可能性を、世界の可能性に変えていく。」を制定しました。微粒子と人の可能性を信じ、未来への希望となる新しい価値の創造に挑み続けていくという意思を表現しております。当社の歩みは、磁器の絵付けや、歴史的建造物の彩色等に欠かせない人類最古の酸化鉄顔料「ベンガラ」の製造から始まりました。その酸化鉄の様々な機能を使って社会に貢献してまいりました。当社グループは、創業200周年のその先も、酸化鉄の可能性を追い求め、新素材、ソリューションを提供し、多様に進化する社会を支える存在であり続けるよう取り組んでまいります。

<中期事業計画「Vision2023」>

当社グループは、現在、2021年8月4日に公表した中期事業計画「Vision2023」の計画達成に向け邁進しております。第89期（2021年度）から第91期（2023年度）までの3か年を実行期間としており、本期間においては、「電子素材」セグメントを成長事業とし、「機能性顔料」セグメントを安定した収益基盤事業として位置付けております。計画期間中には、「事業の成長に向けた生産能力強化、既存設備・インフラの維持更新への投資」の他、「次世代電子素材材料や環境関連材料など新規事業への投資」、「ESGの取組みを推進するための投資」も積極的に行い、事業拡大、企業価値向上を実現してまいります。

【電子素材】セグメント

- ・磁石材料
- ・誘電体材料
- ・軟磁性材料
- ・リチウムイオン電池用材料

【機能性顔料】セグメント

- ・顔料
- ・環境関連材料

計画の最終年度である第91期においては、原材料及びエネルギー価格が依然として高水準で推移すると見込まれることや、世界的な金融引き締めが続く中での海外景気の下振れリスクが懸念されるなど、当面は不透明な状況が続くものと予想しており、目標の達成に向け、各事業に応じた取組みを推進してまいります。

<電子素材セグメントの取組み>

電子素材においては、主に自動車、通信・家電市場を事業フィールドとして製品展開を行っております。

「磁石材料」は、主に自動車や家電用のモーター、センサー用途としてこれまでも利用されておりますが、特に自動車の電動化等に伴い需要が増加しております。今後も、CASEの進展により市場は拡大する見通しであり、当社グループでは磁性粉と樹脂を複合化したボンド磁石用の材料を中心に事業の成長を目指してまいります。第89期に中国のボンド磁石専門の成形企業である江門協立磁業高科技有限公司を子会社化し、ボンド磁石成形品の事業を開始いたしました。これによって、部品から原料に繋がる技術情報の一元的な管理等により、各段階での品質レベルと開発スピードの向上を図るとともに、一貫した開発・生産体制の安定化を進め、これまで以上にお客様からの信頼を向上させてまいります。

「誘電体材料」は、ICT機器や電気自動車に多く使われる積層セラミックコンデンサー用途として利用されており、ICTの発展やCASEの進展等により成長してまいりました。第90期(2022年度)においては、ICT市場の低迷がありましたが、今後、需要回復が見込まれており、供給体制を整えてまいります。またコンデンサーの小型化に対応したさらなる微粒子化のニーズに応え、事業拡大を図ってまいります。

「リチウムイオン電池用材料」は、BASF等のビジネスパートナーと組み、電気自動車市場の拡大に対応できる体制を整えてまいりました。旺盛な需要は続いており、第90期においては、BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社の生産能力増強工事を開始いたしました。今後もビジネスパートナーと協力し、品質と生産性の向上を図りながら、さらなる事業拡大に取り組んでまいります。

「軟磁性材料」は、第92期(2024年度)以降における事業拡大に向けた開発を進めております。電気自動車向け非接触給電用の厚膜大判フレキシブルフェライトプレート、車載用途を中心とした電子機器用ノイズ対策材料、磁石材料と同様に磁性粉と樹脂を複合化した軟磁性コンパウンド等の開発及びマーケティングを加速させております。

<機能性顔料セグメントの取組み>

機能性顔料においては、主に塗料、複写機・プリンター、環境関連市場を事業フィールドとして製品展開を行っております。第90期においても塗料や複写機・プリンター用の材料である「顔料」を中核として成長してまいりました。第90期には、中国の酸化鉄顔料メーカーである連結子会社の出資持分の全部を持分法適用関連会社である浙江華源顔料股分有限公司（以下、浙江華源）等に譲渡いたしました。この結果、浙江華源は、赤色、黄色、黒色の全ての酸化鉄顔料事業を手掛ける世界有数の酸化鉄顔料メーカーとなりました。今後、浙江華源の事業成長を通じてグローバル展開を進め、酸化鉄顔料事業を拡大させてまいります。

またパーパス「微粒子の可能性を、未来の可能性に変えていく。」に基づき、微粒子の力で未来の課題に応えるべく新規事業の育成にも取り組んでおり、第92期以降においては、環境負荷低減につながる「環境関連材料」の事業化を計画しております。当社グループは、酸化鉄製造で培った微粒子合成技術を深化させ、鉄系触媒を用いたメタン直接改質法によるCO₂フリー水素製造システムの研究開発を進めるほか、CO₂固体回収材やリチウムイオン電池の再資源化開発等の取組みを通じ、持続可能な社会実現への貢献と事業成長を目指してまいります。

<持続可能な開発目標（SDGs）への取組み>

2030年までに国際社会が協力して取り組むべき地球規模の課題をまとめた「持続可能な開発目標」の理念に則り、当社グループ全体で、事業及びガバナンスを通じてSDGsの実現に向けた活動を進めるべく、2019年6月に会社設立100年である2033年を達成目標年度とした「戸田工業グループ 環境ビジョン2033」を策定しました。2021年6月には、CO₂等のGHG排出量の削減目標を引き上げ、具体的な数値目標を掲げて環境保全活動に取り組んでおります。CO₂排出量削減の取組みとしては、2023年4月1日から日本国内の生産拠点（大竹事業所、小野田事業所、岡山事業所）で使用する電力の全てを太陽光発電によるCO₂フリー電力に切り替えました。これにより電力使用によるCO₂排出量は0（ゼロ）となり、1年間の電力使用におけるCO₂発生量のおおよそ15,000トン削減する効果があります(2022年実績)。また今後、駐車場を活用した自家消費型太陽光発電設備（ソーラーカーポート）を導入し、研究開発において使用する予定です。

最後に、当社はメーカーとしてお客様のニーズに応える製品を安定継続的に供給することが重要な責務であると認識し、事業活動に取り組んでまいります。そして、今後も会社を生々発展させることを通じて、株主様、お客様、従業員及び地域社会の皆様に対して負っている社会的責任を果たしてまいります。

パーパス

微粒子の可能性を、世界の可能性に変えていく。

経営理念

私たちグループは、酸化鉄で培った微粒子合成技術を深化させながら、永遠に生々発展します。誠実・信頼を基盤とし創造力と製造力を結集させ、魅力ある独創性に富んだ新素材及びソリューションを通じて、広く社会に貢献します。

(4) 主要な事業内容

当社グループの事業セグメントは、「機能性顔料」、「電子素材」です。

【機能性顔料】

「顔料」は、主に複写機・プリンター用の電子印刷材料及び合成樹脂・塗料・道路・建材等の着色材料として使用されております。

「環境関連材料」は、主に酸化鉄が持つ触媒機能を活用し、燃焼促進・環境浄化（大気、水質）や石油化学製品の合成等の触媒として幅広く使用されております。

【電子素材】

「磁石材料」は、主に自動車、家電等のモーター、センサー用材料として使用されております。

「誘電体材料」は、主にスマートフォン、自動車に多く使われる電子部品の積層セラミックコンデンサー用材料として使用されております。

「軟磁性材料」は、主に電子部品のインダクター用材料及び自動車、通信機器のノイズ対策用材料として使用されております。

「リチウムイオン電池用材料」は、主に電気自動車等に用いられるリチウムイオン電池用材料として使用されております。

(5) 主要な拠点等 (2023年3月31日現在)

名称	所在地	名称	所在地
本社	広島市南区	戸田工業ヨーロッパGmbH	ドイツ
東京オフィス	東京都港区	戸田アドバンストマテリアルズ Inc.	カナダ
小野田事業所	山口県山陽小野田市	戸田工業アジア(タイランド) Co.,Ltd.	タイ
大竹事業所	広島県大竹市	戸田塑磁材料(浙江)有限公司	中国
創造本部	広島県大竹市	戸田麦格昆磁磁性材料(天津) 有限公司	中国
岡山事業所	岡山市北区	江門協立磁業高科技有限公司	中国
東京色材工業(株)	東京都板橋区		
戸田ファインテック(株)	広島県大竹市		

(注) 当社は、2022年12月28日付で戸田聯合実業（浙江）有限公司の出資持分の全部を譲渡いたしました。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
東京色材工業(株)	百万円 12	100.0	機能性顔料の製造販売
戸田ファインテック(株)	百万円 25	100.0	人材派遣・製造請負
戸田工業ヨーロッパGmbH	千EUR 766	100.0	当社グループ製品等の仕入販売
戸田アドバンストマテリアルズInc.	千CAD 46,345	100.0	電子素材の製造販売
戸田工業アジア (タイランド) Co.,Ltd.	千THB 205,200	100.0	電子素材の製造販売
戸田塑磁材料 (浙江) 有限公司	千CNY 36,973	100.0	電子素材の製造販売
戸田麦格昆磁磁性材料 (天津) 有限公司	千USD 4,500	67.0	電子素材の製造販売
江門協立磁業高科技有限公司	千USD 970	80.0	電子部材の製造販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め12社になります。また、当期の連結業績については、12ページの「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりとなります。

2. 当社は、2022年12月28日付で戸田聯合実業 (浙江) 有限公司の出資持分の全部を譲渡いたしました。

(7) 資金調達の様況

当連結会計年度中において、金融機関から短期借入及び長期借入の資金調達を行っており、当連結会計年度末の借入金残高は、25,731百万円となっております。

また、当社は江門協立磁業高科技有限公司の持分に対する取得資金に充当するため、シンジケートローン3,400百万円を組成しております。

(8) 設備投資等の様況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、1,753百万円であり、主なものは次のとおりとなります。

当連結会計年度中に完成・取得した主要な設備

大竹事業所	研究開発設備
小野田事業所	電子素材設備
大竹事業所	電子素材設備

(9) 企業集団の使用人の様況

セグメントの名称	機能性顔料	電子素材	共通	合計
使用人数 (名)	264	494	88	846

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 使用人数が前期比と比べて457名減少しておりますが、その主な理由は、戸田聯合実業（浙江）有限公司の出資持分の全部の譲渡及び戸田磁鉄（深圳）有限公司の清算結了により、両社を連結子会社から除外したことによるものであります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
(株)広島銀行	6,312
(株)山口銀行	3,576
(株)中国銀行	2,484
(株)みずほ銀行	2,316

(注) 上記のほか、(株)広島銀行をアレンジャーとするシンジケートローンによる借入（残高2,720百万円）があります。

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

(12) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社は、2022年12月28日付で戸田聯合実業（浙江）有限公司の出資持分の全部を譲渡し、同社は当社の子会社ではなくなりました。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年6月28日開催の第89期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

19,300,000株

(2) 発行済株式の総数

5,772,717株（自己株式326,475株を除く。）

(3) 株主数

6,414名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
TDK(株)	1,260	21.83
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	437	7.58
(株)広島銀行	217	3.77
(株)日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・TDK(株)退職給付信託口)	199	3.45
堤 浩二	147	2.55
(株)中国銀行	120	2.08
J.P.MORGAN SECURITIES PLC	105	1.83
高橋 由紀子	102	1.78
(株)日本カストディ銀行(信託口)	94	1.64
明治安田生命保険(相)	76	1.32

(注) 1. 当社は、自己株式326千株を保有していますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行回数 (発行決議日)	新株 予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類と数	新株 予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間	役員の保有状況	
						取締役 (社外取締役及び監査 等委員である取締役を 除く。)	
第2回新株予約権 (2015年6月26日)	142個	普通株式 1,420株 <small>(新株予約権1個につき10株)</small>	新株予約権1個当たり 33,000円 <small>(1株当たり3,300円)</small>	新株予約権1個当たり 10円 <small>(1株当たり1円)</small>	2015年7月14日から 2045年7月13日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	142個 1,420株 1名
第3回新株予約権 (2016年6月29日)	173個	普通株式 1,730株 <small>(新株予約権1個につき10株)</small>	新株予約権1個当たり 26,600円 <small>(1株当たり2,660円)</small>	新株予約権1個当たり 10円 <small>(1株当たり1円)</small>	2016年7月15日から 2046年7月14日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	173個 1,730株 1名
第4回新株予約権 (2017年6月28日)	186個	普通株式 1,860株 <small>(新株予約権1個につき10株)</small>	新株予約権1個当たり 30,000円 <small>(1株当たり3,000円)</small>	新株予約権1個当たり 10円 <small>(1株当たり1円)</small>	2017年7月14日から 2047年7月13日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	186個 1,860株 1名
第5回新株予約権 (2018年6月27日)	181個	普通株式 1,810株 <small>(新株予約権1個につき10株)</small>	新株予約権1個当たり 25,990円 <small>(1株当たり2,599円)</small>	新株予約権1個当たり 10円 <small>(1株当たり1円)</small>	2018年7月13日から 2048年7月12日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	181個 1,810株 1名
第6回新株予約権 (2019年6月25日)	263個	普通株式 2,630株 <small>(新株予約権1個につき10株)</small>	新株予約権1個当たり 21,160円 <small>(1株当たり2,116円)</small>	新株予約権1個当たり 10円 <small>(1株当たり1円)</small>	2019年7月11日から 2049年7月10日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	263個 2,630株 1名
第7回新株予約権 (2020年6月25日)	283個	普通株式 2,830株 <small>(新株予約権1個につき10株)</small>	新株予約権1個当たり 16,680円 <small>(1株当たり1,668円)</small>	新株予約権1個当たり 10円 <small>(1株当たり1円)</small>	2020年7月11日から 2050年7月10日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	283個 2,830株 1名
第8回新株予約権 (2021年6月25日)	317個	普通株式 3,170株 <small>(新株予約権1個につき10株)</small>	新株予約権1個当たり 26,480円 <small>(1株当たり2,648円)</small>	新株予約権1個当たり 10円 <small>(1株当たり1円)</small>	2021年7月13日から 2051年7月12日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	317個 3,170株 2名
第9回新株予約権 (2022年6月28日)	295個	普通株式 2,950株 <small>(新株予約権1個につき10株)</small>	新株予約権1個当たり 22,700円 <small>(1株当たり2,270円)</small>	新株予約権1個当たり 10円 <small>(1株当たり1円)</small>	2022年7月14日から 2052年7月13日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	295個 2,950株 2名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。（第1回～第6回新株予約権）
- ・新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。（第7回～第9回新株予約権）
- ・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- ・その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株の割合で株式併合を行っております。なお、当該株式併合時点において現存する新株予約権の目的となる株式の株及び行使価額については、株式併合の割合に応じて調整を行っております。
3. 2023年3月31日現在において交付時より新株予約権の数が以下のとおり減少しております。
- | | | |
|----------|-------------|------|
| 第2回新株予約権 | 権利行使による減少分 | 312個 |
| 第3回新株予約権 | 権利行使による減少分 | 433個 |
| 第4回新株予約権 | 権利行使による減少分 | 466個 |
| 第5回新株予約権 | 権利行使による減少分 | 346個 |
| 第6回新株予約権 | 権利行使による減少分 | 448個 |
| 第7回新株予約権 | 取締役退任による減少分 | 482個 |
| 第8回新株予約権 | 取締役退任による減少分 | 275個 |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行回数 (発行決議日)	新株 予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類と数	新株 予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間	使用人等への 交付状況	
						当社使用人	
第9回新株予約権 (2022年6月28日)	554個	普通株式 5,540株 <small>(新株予約権1個につき10株)</small>	新株予約権1個当たり 22,700円 <small>(1株当たり2,270円)</small>	新株予約権1個当たり 10円 <small>(1株当たり1円)</small>	2022年7月14日から 2052年7月13日まで	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	554個 5,540株 5名

(注) 新株予約権の行使の条件

- ・新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- ・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- ・その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状態

①取締役の状態（2023年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
竇 來 茂	代表取締役社長執行役員	創造本部長
久 保 恒 晃	取締役常務執行役員	生産本部長 兼 基盤事業ユニット事業部長 兼 調達物流部管掌
水 野 隆 文	取締役	
松 岡 大	取締役	T D K (株) 執行役員 Chief Officer of Quality, Safety & Environment
生 嶋 太 郎	取締役	T D K (株) 執行役員 電子部品ビジネスカンパニー CEO
河 内 邦 博	取締役(常勤の監査等委員)	
長谷川 臣 介	取締役(監査等委員)	長谷川公認会計士事務所 代表 (株)ヒノキヤグループ 社外監査役
金 澤 浩 志	取締役(監査等委員)	弁護士法人中央総合法律事務所 パートナー 楽天損害保険(株) 社外監査役
浦 勇 和 也	取締役(監査等委員)	(合)マージナル 代表社員

- (注) 1. 当社は、2022年6月28日開催の第89期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役水野隆文氏、松岡大氏及び生嶋太郎氏並びに取締役（監査等委員）長谷川臣介氏、金澤浩志氏及び浦勇和也氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、取締役水野隆文氏並びに取締役（監査等委員）長谷川臣介氏、金澤浩志氏及び浦勇和也氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために河内邦博氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役（監査等委員）長谷川臣介氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役（監査等委員）金澤浩志氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 2022年6月28日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって、取締役岡宏氏及び釣井哲男氏は任期満了により退任いたしました。
8. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動状況は次のとおりであります。

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況	異動年月日
竇 來 茂	代表取締役社長執行役員		2023年4月1日
松岡 大	取締役常務執行役員	創造本部長	2023年4月1日

②責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査等委員である取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は監査等委員である取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び一部の子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び監査役（当該事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、以下の基本方針に基づき設計・運用する。

- ・当社の持続的な成長と中長期の企業価値向上への動機付けをさらに強めること
- ・多様な能力を持つ優秀な人材を確保するために有効な報酬内容、水準であること
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割・責任の大きさと業績貢献に応じたものであること
- ・経営戦略と連動し、業績に応じた変動性を有した報酬であること
- ・株主と利益・リスクを共有し、株主視点での経営への動機付けとなる報酬であること

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業務執行を担う社内取締役（監査等委員

である取締役を除く。)は、基本報酬(固定報酬)、業績連動報酬及び株式報酬で構成し、監督機能を担う社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、高い独立性の観点から、業績との連動は行わず、基本報酬のみとする。

また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

ロ. 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位又は役割に基づき決定する。基本報酬の改定は、役位又は役割が変更する場合を基本に、業容の変化や報酬水準の情勢等を勘案し、決定する(改定時期は毎年7月を基本とするが、毎年改定を前提とするものではない)。

ハ. 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業務執行を担う社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業績連動報酬は、代表取締役については会社業績、またその他の社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)については会社業績及び個人業績を総合的に勘案する方式で算定する。会社業績においては、親会社株主に帰属する当期純利益を基本に、営業利益及び経常利益も勘案して決定する。業績連動報酬に係る指標の目標については定量的には設けないが、今後、指名・報酬諮問委員会での議論も踏まえ、当社の実情に見合った定量的な目標を設けることを検討する。

業績連動報酬は、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

二. 株式報酬の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

業務執行を担う社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)の株式報酬は、株価の変動に伴うリターンとリスクを株主と共有し、企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を高めることを目的とする。第89期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内と決意いただいた範囲内で、長期インセンティブとして役位、職責に応じた基準額を決定する。付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定し、毎年、一定の時期に付与する。

ホ. 基本報酬の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の額の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を70%、業績連動報酬を15%、株式報酬を15%とする。

ヘ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項
取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による

委任に基づいて、代表取締役社長が決定する。委任を受けた代表取締役社長は、過半数を独立社外役員とする任意の指名・報酬諮問委員会の審議・答申を尊重して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の内容を決定する。ただし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の株式報酬の個人別の割当数については、指名・報酬諮問委員会の答申を尊重して、取締役会の決議により決定する。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	114 (14)	73 (14)	32 (-)	8 (-)	7 (3)
取締役(監査等委員) （うち社外取締役）	17 (10)	17 (10)	- (-)	- (-)	4 (3)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	4 (2)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 （うち社外役員）	136 (28)	94 (28)	32 (-)	8 (-)	15 (9)

- (注) 1. 当社は、2022年6月28日開催の第89期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 上記には、2022年6月28日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標及びその額の算定方法は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。当該業績指標に関する実績は、「1.企業集団の現況に関する事項(2)財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであり、当該業績指標を選択した理由は、企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的としているためであります。
4. 業績連動報酬等の額は、当事業年度における費用計上額であり、前事業年度の業績に基づくものとして支給済の額及び当事業年度の業績に基づくものとして支給予定の額の総額となります。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の新株予約権であり、割当ての際の条件等は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当該事業年度の末日における保有状況は「3. 新株予約権等の状況（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載しております。
6. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の金銭報酬の額は、1989年6月29日開催の第56期定時株主総会において、年額180百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月25日開催の第88期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、4名です。監査役の金銭報酬の額は、1982年6月28日開催の第49期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
- また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第89期定時株主総会において、年額180百万円以内（うち社外取締役年額40百万円以内）と決議しております。（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、5名（うち社外取締役3名）であります。また、金銭報酬とは別枠で2022年6月28日開催の第89期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50百万円以内（社外取締役及び監査等委員である取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は2名であります。取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第89期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名であります。
7. 取締役会は、代表取締役寶來茂氏に対し、各取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役（監査等委員を除く。）の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役（監査等委員を除く。）の担当部門についての評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

③当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2015年6月26日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名（社外取締役を除く。）に対し、2百万円の役員退職慰労金を支給しております。

また、当事業年度末現在における役員退職慰労金打ち切り支給予定額の残高は、取締役1名（社外取締役を除く。）に対し10百万円となっております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役松岡大氏は、T D K (株)執行役員Chief Officer of Quality, Safety & Environmentであります。T D K (株)は、当社株式を21.83% (持株比率。ただし、当社自己株式326千株を除いた比率であります。) 保有している大株主であり、当社と同社の間には製品販売等の取引関係があります。なお、同氏は2023年3月31日付で同社執行役員を退任し、2023年4月1日付で当社取締役常務執行役員に就任しております。
- ・社外取締役生嶋太郎氏は、T D K (株)執行役員電子部品ビジネスカンパニーCEOであります。当社とT D K (株)との関係は前述のとおりです。
- ・社外取締役 (監査等委員) 長谷川臣介氏は、長谷川公認会計士事務所代表及び(株)ヒノキグループの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役 (監査等委員) 金澤浩志氏は、弁護士法人中央総合法律事務所パートナー及び楽天損害保険(株)の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役 (監査等委員) 浦勇和也氏は、(合)マージナル代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 水野 隆文	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。長年にわたり自動車メーカーの技術部門に携わり、また経営者として豊富な経験から高い見識・知見に基づき、取締役会では従来の枠組みにとらわれることのない視点から当社の経営の監督と品質面や安全面を中心とした経営全般の助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。
社外取締役 松岡 大	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。長年にわたり電子部品メーカーの技術部門、開発部門に携わり、また品質・安全・環境部門の責任者として豊富な経験と幅広い見識・知見を活かし、取締役会では、積極的に当社の経営の監督と経営全般の助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。
社外取締役 生嶋 太郎	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。長年にわたり電子部品メーカーの経営企画に携わり、経営全般に関する豊富な見識及び市場やコーポレート・ガバナンスの実務における知見を活かし、取締役会では、積極的に当社の経営の監督と経営全般の助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に関与される役割について行った職務の概要
社外取締役（監査等委員） 長谷川 臣介	<p>当事業年度に開催された取締役会17回（うち監査役として4回、監査等委員として13回）の全て、監査役会3回のうち2回及び監査等委員会5回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会及び監査等委員会では、特に財務・会計面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。</p>
社外取締役（監査等委員） 金澤 浩志	<p>当事業年度に開催された取締役会17回（うち監査役として4回、監査等委員として13回）、監査役会3回及び監査等委員会5回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての豊富な経験と法令に関する幅広い知識に基づき、取締役会及び監査等委員会では、特に契約や法律面でのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。</p>
社外取締役（監査等委員） 浦勇 和也	<p>当事業年度に開催された取締役会17回（うち監査役として4回、監査等委員として13回）、監査役会3回及び監査等委員会5回の全てに出席いたしました。</p> <p>金融機関の審査部門での豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会及び監査等委員会では、財務経理面のみならず幅広い観点からのリスクの確認や指摘を行い、取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。また指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役の人事・報酬の審議に携わり、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。</p>

③社外役員の報酬等の総額

社外役員の当事業年度に係る報酬等の総額につきましては、「4. 会社役員に関する事項（2）取締役及び監査役の報酬等 ②当事業年度に係る報酬等の総額」に記載のとおりであります。

④当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 48百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 48百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、戸田アドバンストマテリアルズInc.については、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査人の再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要につきましては、「第90期定時株主総会招集ご通知 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項」に掲載しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当を継続することを最も重視しておりますが、経営成績・内部留保の充実・配当性向等も併せて勘案し、総合的に判断して決定することを基本的な方針としております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、財務状況の改善は進んだものの継続的に安定配当を実施するための基盤の構築が完了していないことから、誠に遺憾ながら期末の配当については見送りとさせていただきます。また、速やかに復配できる体制を整え安定的に利益還元を行えるよう取り組んでまいります。

第90期連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	28,465	流動負債	17,604
現金及び預金	8,476	支払手形及び買掛金	3,712
受取手形及び売掛金	7,607	短期借入金	7,686
商品及び製品	4,581	1年内返済予定の長期借入金	4,012
仕掛品	2,018	未払法人税等	230
原材料及び貯蔵品	3,654	賞与引当金	345
その他	2,136	その他	1,616
貸倒引当金	△9	固定負債	17,852
固定資産	23,550	長期借入金	14,031
有形固定資産	11,515	長期未払金	469
建物及び構築物	1,975	退職給付に係る負債	1,896
機械装置及び運搬具	1,687	繰延税金負債	985
土地	6,326	その他	468
建設仮勘定	1,019	負債合計	35,456
その他	508	〔純資産の部〕	
無形固定資産	2,489	株主資本	13,453
のれん	2,355	資本金	7,477
その他	133	資本剰余金	4,288
投資その他の資産	9,545	利益剰余金	3,155
投資有価証券	2,709	自己株式	△1,468
関係会社出資金	6,300	その他の包括利益累計額	2,389
長期貸付金	5	その他有価証券評価差額金	688
退職給付に係る資産	369	為替換算調整勘定	1,368
その他	164	退職給付に係る調整累計額	332
貸倒引当金	△3	新株予約権	86
資産合計	52,016	非支配株主持分	630
		純資産合計	16,559
		負債純資産合計	52,016

第90期連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	34,934
売上原価	27,477
売上総利益	7,457
販売費及び一般管理費	6,090
営業利益	1,367
営業外収益	
受取利息	45
受取配当金	58
受取賃料	39
為替差益	224
持分法による投資利益	1,704
雑収入	200
	2,273
営業外費用	
支払利息	265
雑損	25
	291
経常利益	3,349
特別利益	
固定資産処分益	4
持分変動利益	60
関係会社出資売却益	933
関係会社清算益	52
国庫補助金	32
受取補助金	54
環境対策引当金戻入	74
	1,212
特別損失	
固定資産処分損	95
固定資産圧縮損	7
減損	35
支払補助償費	76
	214
税金等調整前当期純利益	4,347
法人税、住民税及び事業税	546
法人税等調整額	36
当期純利益	3,765
非支配株主に帰属する当期純利益	496
親会社株主に帰属する当期純利益	3,268

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第90期連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,477	4,358	△112	△1,507	10,215
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,268		3,268
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△17		40	23
その他		△51			△51
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△69	3,268	38	3,238
当期末残高	7,477	4,288	3,155	△1,468	13,453

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	633	1,320	258	2,211	88	1,443	13,958
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,268
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							23
その他							△51
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	54	48	73	177	△1	△812	△637
当期変動額合計	54	48	73	177	△1	△812	2,600
当期末残高	688	1,368	332	2,389	86	630	16,559

第90期貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
〔資産の部〕	
流動資産	18,238
現金及び預金	4,089
受取手形	618
売掛金	4,874
商品及び製品	2,794
仕掛品	1,550
原材料及び貯蔵品	1,422
前払費用	24
未収入金	453
短期貸付金	1,549
1年内回収予定の長期貸付金	1,140
その他の	128
貸倒引当金	△408
固定資産	23,207
有形固定資産	9,448
建物	1,350
構築物	154
機械及び装置	1,102
工具、器具及び備品	147
土地	5,674
建設仮勘定	1,011
その他	7
無形固定資産	120
ソフトウェア	109
その他	10
投資その他の資産	13,639
投資有価証券	1,878
関係会社株式	1,930
関係会社出資金	8,152
関係会社長期貸付金	1,649
その他の	59
貸倒引当金	△31
資産合計	41,446

科 目	金 額
〔負債の部〕	
流動負債	15,218
買掛金	2,399
短期借入金	7,402
1年内返済予定の長期借入金	3,986
未払金	450
未払費用	286
未払法人税等	79
前受り金	3
預り金	89
前受収益	8
賞与引当金	265
設備未払金	231
その他	14
固定負債	15,810
長期借入金	13,804
繰延税金負債	339
退職給付引当金	1,590
債務保証損失引当金	52
その他	23
負債合計	31,029
〔純資産の部〕	
株主資本	9,641
資本金	7,477
資本剰余金	4,267
資本準備金	1,869
その他資本剰余金	2,397
利益剰余金	△633
その他利益剰余金	△633
固定資産圧縮積立金	86
繰越利益剰余金	△720
自己株式	△1,468
評価・換算差額等	688
その他有価証券評価差額金	688
新株予約権	86
純資産合計	10,416
負債純資産合計	41,446

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第90期損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		16,636
売上原価		12,664
売上総利益		3,972
販売費及び一般管理費		4,140
営業損失		168
営業外収益		
受 取 利 息	69	
受 取 配 当 金	263	
受 取 賃 貸 料	39	
為 替 差 益	56	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	103	
雑 収	89	621
営業外費用		
支 払 利 息	227	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	12	
雑 損	17	258
経常利益		194
特別利益		
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	1,479	
国 庫 補 助 金	8	
受 取 補 償 金	54	1,542
特別損失		
固 定 資 産 処 分 損	95	
固 定 資 産 圧 縮 損	7	
減 損 損 失	23	
支 払 補 償 費	76	
子 会 社 清 算 損	35	237
税引前当期純利益		1,498
法人税、住民税及び事業税		179
当期純利益		1,319

第90期株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,477	1,869	2,415	4,284	86	△2,040	△1,953
当期純利益						1,319	1,319
自己株式の取得							
自己株式の処分			△17	△17			
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	△17	△17	-	1,319	1,319
当期末残高	7,477	1,869	2,397	4,267	86	△720	△633

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,507	8,301	633	633	88	9,022
当期純利益		1,319				1,319
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	40	23				23
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			55	55	△1	53
当期変動額合計	38	1,340	55	55	△1	1,394
当期末残高	△1,468	9,641	688	688	86	10,416

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

戸田工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 俵 洋志
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高藤 顕広
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、戸田工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、戸田工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

戸田工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 俵 洋志
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高藤 顕広
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、戸田工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。なお、2022年6月28日に開催された第89期定時株主総会におきまして当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたが、2022年4月1日から2022年6月28日定時株主総会終了時までの間の監査役会による監査の方法及び結果につきましても、以下の報告と同様であることを付記いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、当社及び当社グループの健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努め、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

戸田工業株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	河内 邦博 ㊞
監査等委員	長谷川 臣介 ㊞
監査等委員	金澤 浩志 ㊞
監査等委員	浦 勇和 也 ㊞

(注) 監査等委員 長谷川臣介、金澤浩志及び浦勇和也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

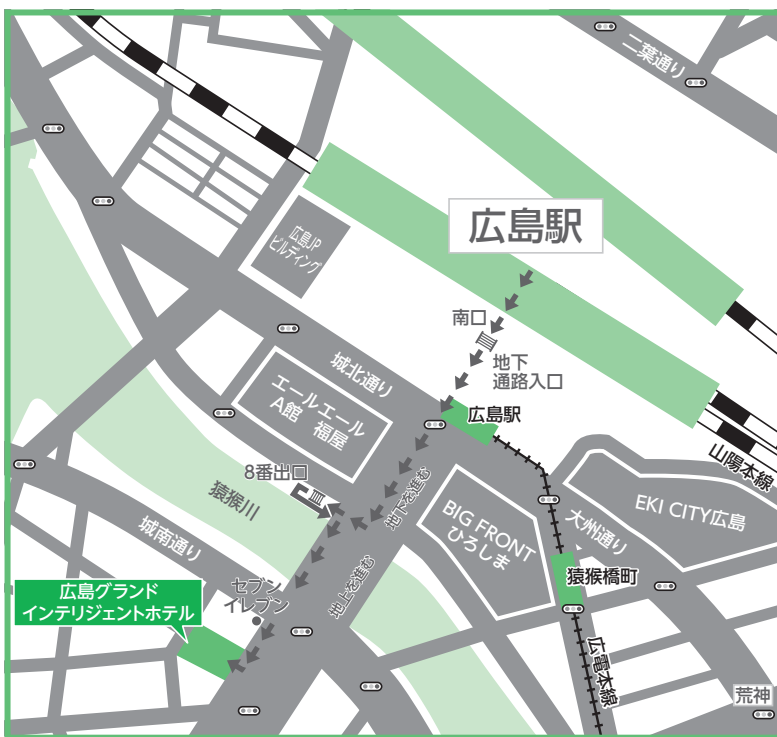
以上

総会会場のご案内

▶ 会場

広島グランドインテリジェントホテル 2階「芙蓉の間」

広島市南区京橋町1番4号



▶ 交通

- JR/山陽新幹線
広島駅南口より徒歩約5分
- 広電本線
広島駅より徒歩約5分

